

平成

## 29 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	[8130] (介保) 在宅高齢者家族介護手当支給事業	会計名称 予算科目	介護保険特別会計 3 款 3 項 4 目	事業番号	9807	担当課	長寿介護課
事業評価の有無	■ 評価対象事業	□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				所属長名	室潤子
法令根拠等	伊予市在宅高齢者家族介護手当支給事業実施要綱					担当責任者名	澤井伸剛
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					実施期間	【開始】 平成 17 年度 【終了】 平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	高齢者福祉の増進						
事業の対象	伊予市内に住所を有し、介護保険のサービスを利用せずに、在宅で要介護 4 及び要介護 5 の高齢者を常時介護している同一世帯の者	事業の目的	介護者の経済的負担の軽減				
事業の内容 (整備内容)	介護保険サービスを受けていない期間を継続して 1 年間有している要介護 4 及び要介護 5 の高齢者を在宅で介護する市民税非課税世帯の同居家族に対し、年額 60,000 円の介護手当を支給する。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	要綱の改正に伴い、支給対象者の要件が変更になったことを広く周知し、問合せに対し丁寧に説明する。				

## 事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費	905	60	0	0	0	0	本庁地区支給人数	人	27	1	0	0
国庫支出金		0	0	0	0	0	中山地区支給人数	人	9	1	0	0
県支出金		0	0	0	0	0	双海地区支給人数	人	8	1	0	0
地方債		0	0	0	0	0						
その他の		0	0	0	0	0						
一般財源	905	60	0	0	0	0						
職員の人工（にんく）数	0.10	0.10				0.10						
1人工当たりの人事費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	1,714	862				802						
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	扶助費									
向こう 5 年間の直接事業費の推移（千円）							30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	5 年間の合計
成 果 指 標	指 標	申請により新たに介護手当てを受給することができた人数			単位	→	区分年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標毎年度	
					人		目標	15	1	1	1	
	指標設定の考え方	申請者の増加により介護者の経済的負担の軽減が図れる。			実績		10	0				
		在宅介護者の慰効										

## 事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			医療機関等に入院した期間の確認方法に課題がある。							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者（	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点	他市より支給対象者の要件について問合せがあつたため、伊予市の支給対象者の要件について説明すると、他市も伊予市の支給対象者の要件と同じであることが確認できた。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				現時点では支給対象者はいないが、事業は継続する必要がある。	
	事業の評価	効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 国の一貫化方針に沿った対象者の見直しにより、利用者はいないが、必要な該当者のために継続は必要である。	
評価	一次判定～所属長（	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方向性		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
		効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3				利用状況の推移をみて今後の方向性を検討する必要がある。	
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 满足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。